

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費
(令和6年茨木市一般会計当初予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

令和6年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約35億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	3,453,960 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費	52,276,556 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	令和6年度 当初予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	府支出金	その他			
社会 福祉	①障害者福祉事業	9,107,771	3,897,938	2,200,214	31,634	2,977,985	431,745
	②高齢者福祉事業	387,275	0	60,520	28,023	298,732	43,310
	③児童福祉事業	24,396,165	10,247,269	3,621,786	945,377	9,581,733	1,389,151
	④生活保護事業	6,291,049	4,583,995	169,144	17,262	1,520,648	220,462
	⑤母子福祉事業	34,980	13,876	8,187	0	12,917	1,873
	⑥その他社会福祉事業	359,494	78,093	52,227	18	229,156	33,223
	小計	40,576,734	18,821,171	6,112,078	1,022,314	14,621,171	2,119,764
社会 保険	⑦介護保険事業	3,227,693	118,023	59,261	0	3,050,409	442,246
	⑧国民健康保険事業	2,006,930	288,537	1,026,814	2,745	688,834	99,866
	⑨後期高齢者医療事業	4,071,216	0	583,901	10,912	3,476,403	504,006
	小計	9,305,839	406,560	1,669,976	13,657	7,215,646	1,046,118
保健 衛生	⑩予防接種事業	1,127,941	17,440	5,835	70,083	1,034,583	149,993
	⑪住民健診事業	377,592	2,722	14,651	61,854	298,365	43,257
	⑫母子保健事業	700,888	179,071	49,576	1,654	470,587	68,225
	⑬健康づくり推進事業	26,824	0	3,824	30	22,970	3,330
	⑭その他保健衛生事業	160,738	0	1	210	160,527	23,273
	小計	2,393,983	199,233	73,887	133,831	1,987,032	288,078
合計	52,276,556	19,426,964	7,855,941	1,169,802	23,823,849	3,453,960	